

2022年度

大阪信愛学院大学自己点検・評価報告書

2023年8月1日

大阪信愛学院大学自己点検・評価委員会

目次

序章	P 2
1 内部質保証	P 3
2 教育課程・学習成果	P 4
3 学生の受け入れ	P 7
4 学生支援	P 11
5 大学運営・財務（大学運営組織）	P 13
6 情報公開	P 17
資料（大阪信愛学院大学 内部質保証システム概念図）	P 20
資料【国内版】私学版 評価項目（令和2年度） 本学と他大学の比較	P 21

序章

大阪信愛学院大学は2022年4月に開学した大学である。設置申請書のうち、「設置等の趣旨」の中で「本学では、教育研究水準の向上と教育研究活動の活性化を図り、もって本学の社会的使命を達成することを目的として自己点検・評価を実施する。」と謳い、「自己点検・評価は毎年行い、その結果は自己点検・評価報告書として公表する」こと、および「7年に一度、公益財団法人大学基準協会による大学評価を受け、その結果を公表する。」こととしている。自己点検・評価の項目については、「公益財団法人大学基準協会が行う『大学評価』の大学基準に準拠」することとし、① 大学の理念・目的 ② 内部質保証 ③ 教育研究組織 ④ 教育課程・学習成果 ⑤ 学生の受け入れ ⑥ 教員・教員組織 ⑦ 学生支援 ⑧ 教育研究等環境 ⑨ 社会連携・社会貢献 ⑩ 大学運営・財務（大学運営組織・財務）とするとともに、本学独自の項目として「⑪ 情報公開」を加えている。

本学では、開学初年度にあたる2022年度から本学学則に基づいて自己点検・評価活動を行うにあたり、2028年度の認証評価受審に向けて、段階的に点検評価を進める方針とした。2022年度の点検評価項目は、上述の11項目のうち、② 内部質保証 ④ 教育課程・学習成果 ⑤ 学生の受け入れ ⑦ 学生支援 ⑩ 大学運営（大学運営組織）⑪ 情報公開の6項目に絞ることとした。次年度以降順次項目を変えて点検・評価活動を行い2027年度および2028年度は、全項目に亘る点検・評価活動を行う予定である。

今回公表する「2022年度大阪信愛学院大学自己点検・評価報告書」は、大学開学初年度の諸活動を振り返る意味合いを持つとともに、改善活動に取り組んでいくためのマイルストーンでもあると認識しており、今後取り組むべき多くの課題を抽出している。大阪信愛学院大学が新たに生まれた大学として自己点検・評価を継続的に行い、社会から求められる大学の質を確立するとともに、内部質保証に係るPDCAサイクルを促進することで、教育研究を中心とした本学の質向上にむけた不断の改善を行っていく所存である。

2023年8月1日

大阪信愛学院大学 自己点検・評価委員会

委員長 岩澤和子

第1章 内部質保証

1) 大学基準協会における内部質保証の基本的考え方

大学基準協会による認証評価制度は、現在、2018年度からの第3期を迎えており、そこでは第1期・第2期の結果を踏まえて、内部質保証をそれまで以上に重視することとされている。第3期においてはおよそ次の3点に重点が置かれている。

- (1) 内部質保証の起点となる三つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針）を一体的に明確化し、こうした方針に即した学位プログラムを体系的に構築すること。
- (2) 学位プログラムを適切に管理・運用し、学生の学習効果の向上をめざすこと。
- (3) 内部質保証システムを全学的にどの組織が責任を持って運営しているか、そのシステムは有効に機能しているか、そのシステムが恒常的・継続的なプロセスとして学内に定着しているかなどを評価すること。

2) 内部質保証のための本学の方針および手続き

(1) 内部質保証の定義

大学基準協会によれば、内部質保証の定義とは「PDCAサイクルなどを適切に機能させることによって質の向上を図り、教育・学習などが適切な水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス」とされる。ここから導かれる要点をカギ概念風に示せば、①質の向上、②学内外への発信、③恒常性・継続性ということになる。

(2) 内部質保証の推進を担う全学的組織の整備

統括責任者である学長の下に、副学長、図書館・情報・教学IRセンター長、しんあい教育研究ケアセンター長、大学事務部長で構成する教学管理推進部が、自己点検・評価委員会からの報告および提言を受け、課題に応じて学内各機関等に対して質保証のための施策化および実行指示を行う。それぞれの組織が担う内部質保証の対象範囲は、①教育研究組織、②教育課程・学習成果、③学生の受け入れ、④教員・教員組織、⑤学生支援、⑥教育研究等環境、⑦社会連携・社会貢献の7項目である。

(3) 教育の質を保証するための教育活動の有効性の検証

上記の1)の(2)で示した「学位プログラムを適切に管理・運用し、学生の学習効果の向上をめざす」観点から、検証されなければならない事柄として、大学・学部の「理念・目的」「教育課程・学習成果」「教員・教員組織」「学生の受け入れ」「学生支援」である。それらを認証評価の実施時期に合わせて、どういうスケジュールで実施していくのかを考える必要がある。また、評価の客観性を担保する観点から、検証にあたり外部評価の視点を導入することが望ましい。

第2章 教育課程・学習成果

本項の自己点検評価については、大学基準協会の定める以下の7点にわたる視点に基づいて行うこととした。⑧の「教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。」については本学では該当しないため割愛した。

なお、本学の教育目的及び学部教育目的は「学則」に明示している。

- ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。
- ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。
- ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
- ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
- ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
- ⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

1) 全学の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー/DP)

冒頭に「キリスト教の人間観と倫理観」を基に、他者及び異文化を尊重し、豊かな教養や共感性、創造力を身につけ、多様な場における多様な人々との良好な人間関係を形成できることを明記している。他のDPにおいても学位授与の方針を明確に記述している。

DPは「学則」「学位規程」に則り、大学ホームページで公開している。

2) 授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針は、DPをふまえたカリキュラム・ポリシー(CP)の策定

CPの編成・実施方針は、DPを達成させるために「学則」第11条に則り、共通教育科目と専門教育科目のカテゴリーで科目編成し、本学の「学則」および「学位規程」に明示したCPを策定している。学生にはホームページで公開するとともに入学時ガイダンスの際に学生便覧を用いて説明、周知している。

特に両学部ともヒューマンケアを実践できる人材の育成を目指しているため、共通教育科目では両学部の学生が協働学習する科目が複数ある。

また、学部ごとのDPを明確にし、それを達成できるカリキュラムの編成方針をCPとして策定している。学生にはホームページで公開するとともに入学時ガイダンスの際に学生便覧を用いて説明、周知している。

各学年、各セメスターのガイダンス時に当該セメスターの科目とDPの関連については、シラバスに記載している内容を学生に説明している。

3) 教育課程の編成・実施方針に基づいた、各学位課程にふさわしい授業科目の開設および教育課程の体系的な編成

(1) 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性

「学生便覧」に学部ごとの説明を記載し、教育学部はカリキュラムマップ、看護学部はカリキュラム・ツリーで編成を図示している。

毎年教育課程の編成の見直しを教務委員会で行う。但し、完成年度までは設置の趣旨を基本とした見直しとする。

課題 カリキュラムマップとカリキュラム・ツリーの使い分けの検討が必要である。

カリキュラムを組織的に見直していくために教務委員会のもと、検討委員会の設置を検討する。

(2) 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

「学則」第5章に基づき、講義、演習、実験、実習の1単位当たりの授業時間を設定している。

(3) 個々の授業科目の内容及び方法は、CPに則り策定している。

(4) 授業の位置づけは、各学部の特性に応じ必修、選択の区分で科目を配置し、看護学部では養護教諭一種免許取得に必要な科目の一部を自由科目として設定している。

これらは、すべて大学ホームページで公開している。

4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置

(1) シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容及び方法、成績評価について明記し、DPとの関係性も記載している。

毎年シラバス確認と学生への通知、授業内容とシラバスの整合性を教務委員会を確認することとしている。

課題 シラバスを組織的に見直していくために教務委員会のもと、検討委員会の設置を検討する。

(2) 履修科目の年間登録上限（CAP）制を導入し、「大阪信愛学院大学履修規程」第10条に基づき2学部とも各年次における履修登録単位数の上限は49単位としている。

これらは、大学ホームページで公開している。

5) 成績評価、単位認定

(1) 成績評価については「履修規程」第17条のとおり、「S」「A」「B」「C」「合」を合格の評語とし、「D」「不」を不合格の評語としている。

(2) 既修得科目は「既修得単位等の認定に関する規程」に基づき判定し、認められた科目には「認」の評語で明示することとしている。

(3) 卒業要件については「学則」第14条により、教育学部124単位、看護学部132単位と定めている。

いずれも大学ホームページで公開している。

課題

成績評価及び単位認定のルールは、「学則」に基づき行っており、細則として「履修規程」

を策定しているが、さらに学部の特性に応じたルールの検討が必要である。

6) 学位授与方針に明示した学生の学修成果の適切な把握および評価

(1) 学位授与方針は DP に則り、「学則」第 9 章及び「大阪信愛学院大学学位規程」が策定されている。

(2) 学修成果の測定としては、科目ごとのシラバスに明示した評価を実施し、評価の可視化を行っている。各授業回の小テスト実施や課題レポートの提出、グループディスカッション等による学びのプレゼンテーションなど、ルーブリックを活用したパフォーマンス評価を導入している科目もある。教員は学生の形成的な自己評価を確認し、目標達成をサポートしている。

課題 各種の評価結果を継続的に把握し、各科目の授業改善への取り組みと成果を分析する。

(3) 大学教育とキャリアの繋がりを把握するため、PROG テストを導入している。学生の課題を把握すると同時に、他大学との差異を分析し、社会人としての成長を支援する対策を検討している。

課題 結果は図書館・情報・教学 I R センターに蓄積し、継続的に把握、分析する。

7) 教育課程およびその内容、方法の適切性についての点検・評価

(1) 各セメスターの GPA を算出し、学修状況を把握している。

課題 共通教育科目および学部の専門教育科目別の学修到達状況を把握し、DP 達成へ有機的に繋がっているか分析する。

(2) 学生による授業アンケートは科目ごとに LMS (WebClass) を活用し実施している。システムの活用により、評価結果を可視化すると同時に学生への対応コメントを配信できるように準備中である。

課題 評価結果を可視化する方法のマニュアル整備と活用の推進を検討する課題がある。

第3章 学生の受け入れ

本項の自己点検評価については、大学基準協会の定める以下の4点にわたる視点に基づいて行うこととした。

- 1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- 2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。
- 3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- 4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

(現状説明)

1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか

本学の養成する人材像に基づき、大学としてのディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）を明確にし、それを達成するためのカリキュラムの編成方針をカリキュラム・ポリシーとして明確にした。また、それらを踏まえて、本学で学ぶ意欲と能力のある学生を受け入れる方針としてアドミッション・ポリシーを制定し、求める学生像（能力や態度・資質）やそれぞれの課程において修得しておくべき知識等は、学部ごとに明示し、大学ホームページにおいて公開している

表1. 大学及び各学部・学科のアドミッション・ポリシー

(1) 大阪信愛学院大学のアドミッション・ポリシー

- ①各学部における教育内容に興味関心があり、将来専門職として社会に貢献する意欲がある。
- ②大学で学ぶための基礎的な学力を備えている。
- ③人間の尊厳を大切にし、人とよりよい関わりができる。
- ④常に努力を惜しまず、積極的に行動できる。

(2) 教育学部のアドミッション・ポリシー

- ①乳幼児の保育、児童の教育に興味関心があり、将来教職、保育職として社会に貢献する意欲がある。
- ②高校での教育課程を幅広く学び、保育者・教育者になるために必要となる基礎的な学力を備えている。
- ③保育者や教育者をめざし、明朗で快活に仲間と協働ができるコミュニケーション能力を備えている。
- ④幅広い関心から、主体的に課題発見に努め、その課題解決に実践的に取り組もうとする学習意欲をもっている。

(3) 看護学部のアドミッション・ポリシー

- ①看護に興味関心があり、将来看護職として社会で活動する意欲がある。
- ②看護学部での学びに必要な基礎的な学力を備えている。
- ③他者の意見が尊重できるコミュニケーション能力を備えている。
- ④常に努力を惜しまず、積極的に行動できる。

2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか

本学では「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、学生募集及び入学者

選抜の制度や運営体制を整備し、多様な人材の確保をねらいとし、「選抜方法の多様化」「受験機会の複数化」を図っている。

選抜方法については、表2のとおり、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜を実施し、さまざまな入試形態を設定し受験機会を提供している。

特に、総合型選抜、学校推薦型選抜においては、志望理由書を出願書類として求め、調査書とともに書類審査を行い、総合選抜では基礎学力テストを加えて多面的・総合的に評価している。

また、2023年度入学者選抜より、スポーツ（サッカー競技）特別総合型選抜、吹奏楽部指定校制推薦選抜を新たに設定し、多様な学生の受け入れの場を設けている。

表2. 選抜方法

入試区分	選抜方法
総合型選抜	総合型選抜 前期
	総合型選抜 後期
	スポーツ（サッカー競技）特別総合型選抜
学校推薦型選抜	指定校制推薦選抜
	併設校特別推薦選抜
	公募制推薦選抜 前期
	公募制推薦選抜 後期
一般選抜	一般選抜 前期
	一般選抜 中期
	一般選抜 後期
	大学入学共通テスト利用型選抜 前期
	大学入学共通テスト利用型選抜 後期
	社会人特別選抜
	外国人留学生特別選抜
	海外帰国生徒特別選抜

3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

開設年度である2022年度における入学定員充足率は、教育学部は20.0%、看護学部は118.8%であった（表3）。

2024年度に向けて、教育学部は大学教育にふさわしい環境の更なる改善を図り、さらに、学生同士の交流活動に支障がでないように、計画を立案して定員充足をめざす。看護学部については、順調に推移しており、引き続き定員充足に努めていく。

表3. 学部学科の収容定員・入学者定員充足率・収容定員充足率

	学部	収容定員 A	入学定員 B	入学者数 C	入学定員 充足率 (C/B)

2022 年度	教育学部	320	80	16	0.20
	看護学部	320	80	95	1.188
	合計	640	160	111	0.694

4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか

入学者選抜実施については、学長が統括責任を担う。学長から委嘱を受けた教員と入試広報課職員から構成される入試委員会を編成し学長を委員長とした。入試委員長のもと、「入試実行・入試防止マニュアル」に基づき公正、公平かつ適切に実施している。

入学試験問題の作成については、入試委員長が統括責任を担い、各科目の作問・校正の責任を担う入試科目責任者および作問担当者は、学長が任命する。

試験科目ごとに委嘱された作問委員が作成に当たるが、完成までには学内担当者による点検を強化し、厳格な校正を複数回実施することで、出題ミスの防止に努めている。

(課題)

1) 入学者選抜方法の改善・向上に向けた取り組み

入学定員の充足が本学の最重要課題であるため、入学者確保を目的とした入試への転換として、受験生にとって自分の適性に合った入試を選択できるように複雑化した入試ではなく、わかりやすい入試制度とすることにした(表4)。

2023 年度学生募集において、以下3点の改善を行う予定である。

- (1) 教育学部の総合型選抜における受験者の早期獲得として、従来の「課題発表型」に加え、「保育・音楽実技型発表型」「活動実績発表型」を新規に設定する。
- (2) 公募制推薦選抜及び一般選抜において、教育学部及び看護学部の学内併願を検定料無料で出願可とする。
- (3) 一般選抜前期に従来の3科目受験方式に2科目受験方式を新規に追加する。

表4. 入学者受験選抜法の改善比較

2022 年度入試	2023 年度入試	変更点
総合型選抜 「課題発表型」	総合型選抜 「課題発表型」「教育・保育・音楽実技発表型」「活動実績発表型」	選考方式の新規追加
	公募制推薦選抜・一般選抜 教育学部・看護学部の学内併願可	学部間併願を新規追加
一般選抜 前期 3科目受験型	一般選抜 前期 3科目受験型【A方式】 2科目受験型【B方式】	選考方式の新規追加

2) 公正な入学者選抜の実施

業務にかかわるすべての教職員に、各種入学者選別の概要や試験業務の流れや、注意点、緊急時対応等実施業務の詳細を、事前に周知している。

2023年度入学者選抜については、新型コロナウイルス感染症対策として、受験生が安心して受験できるように、各試験場での衛生管理の徹底（換気、アルコール消毒、健康チェック等）に配慮した。

第4章 学生支援

本項の自己点検評価については、大学基準協会の定める以下の3点にわたる視点に基づいて行うこととした。

- 1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。
- 2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- 3) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

本学学則第 56 条「学生の個人及び集団の生活指導と課程外の教育とのための諸機関を設ける」の旨を受けて、『学生便覧』に学生支援の各種方針を示している。学則第 57 条では、健康管理に関して「保健センターを」設置して、指導、支援を行うことを定めている。

『学生便覧』では、本学の特徴の一つとして「学生生活を円滑に送るためにチューター制度」をとり「学生ごとにチューター（教員）がつき、勉強はもちろん、進路や大学生活全般に至るまで、あらゆる面でアドバイスを受けられ」る支援体制をとることを明示している。

さらに、本学に「キャリア支援センター」を置き、「学修支援・生活支援」「資格取得支援」「就職支援」の3本柱を明示して、学生生活全般の支援をしている。

「学修支援・生活支援」の主な取組として、授業についていけないと感じる学生へのサポート、生活に課題を抱える学生の相談、外国人留学生や障がいのある学生への就学支援などを担うこととしている。

「資格取得支援」としては、看護学部国家試験対策委員会と協力した看護師国家試験の合格のためのセミナーや模試を計画している。また、「教職支援センター」を設置して、教育職、保育職を目指す学生のサポートを行うこととしている。

「就職支援」については、4年間を通してキャリアガイダンスを実施し、卒業後の進路に向けた個別指導や就職活動に関するイベントの開催を予定している。

- 2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

教育学部は、特に公立学校の教員採用試験合格を目指し、教職教養試験対策準備ができるよう過去問題の配置や対策講座の開設などを行うために「教職支援センター」を立ち上げ、学修サポートを始めている。2023年度からは教員採用試験対策のための筆記試験対策を実施予定である。

看護学部は、看護師国家試験の全員合格を目指して、看護学部国試対策委員会と協力し、国試模擬試験の実施、対策講座等の開講及び苦手科目の補習をしていく。

キャリア支援センターでは、2022年度を振り返るため学生全員を対象としたアンケートを実

施し、大学の「学修環境」に対する戸惑いや学修方法、アルバイト等による生活リズムの変化等についてデータを収集した。

LMS 等を利用した学修支援の態勢のより一層の充実および学生たち自身が主体的、組織的に学ぶ学修集団を組織化することなど、学生たちがいま必要としている支援の具体化を図ることが課題である。

資格取得支援として、国試対策・教職支援センター以外にも、就職活動に必要な講座を検討している。

休学や退学を考える学生に対しては、チューター教員が本人と面談し丁寧に指導をしている。その結果、2022年度の休学者は、教育学部1名、看護学部0名であり、退学者は教育学部2名、看護学部1名であった。

奨学金の支援としては、日本学生支援機構の「貸与奨学金」、「給付奨学金」、「授業料減免」、本学院独自の奨学金として「併設・姉妹校特別奨学金」、「カトリック連携校特別奨学金」、「一般選抜特待生奨学金（信愛大学かがやき奨学金）」、「遠隔地就学家賃補助奨学金」、「姉妹関係奨学金（姉妹兄弟同時入学奨学金）」、「社会人入学生特別奨学金」、「育英奨学金（100周年記念奨学金）」、「安悦子・安在祐奨学金」、「大阪信愛125周年記念奨学金」、「幼きイエズス修道会・アンティエ奨学金」があり、年度初めにそれぞれ学生への説明を行っている。

また、2022年度は「物価高に対する経済対策支援事業」を活用した大学等における学生支援の取組に係る支援金の交付を受け、学生1人当たり1万円分（図書カード・Quoカード）の支援を実施した。

ハラスメント防止・人権委員会では、「パワーハラスメント／アカデミックハラスメント」「セクシャルハラスメント」「アルコール・ハラスメント」「その他のハラスメント」について具体例を記載したリーフレットを作成し、全学生に配布した。ハラスメントまたは人権問題等の相談窓口は学内では学生課とし、学外での相談窓口として大阪府男女共同参画センター、大阪市立男女共同参画センターを紹介している。2022年度のハラスメント相談の申し出は0件であった。

また、外傷や体調不良の相談等は、大阪信愛学院保健センターを相談窓口とし、メンタル面での不調の相談は本学院「Lルーム」でスクールカウンセラーが受ける体制をとっている。

学生の自治組織として学生会がある。大学祭である「楓祭」が2022年11月に開催された。2022年度は短期大学との合同開催であり、大学開設初年度でもあったため、コロナ感染拡大防止に配慮しつつ教職員が必要な支援を行った。今回の大学祭の経験を活かし、来年度も学部・学年の交流を深めながら、活動できるよう支援を継続する予定である。

学生課外活動等への支援については、開設初年度である2022年度に活動した部活動はなかったものの「男子サッカー部」が2023年度から32名の新入部員を迎えて正式クラブとしての活動を開始する予定である。関西学生サッカーリーグ戦への出場を視野に入れた支援を行う計画である。学生自治組織である大阪信愛学院大学学生会があり、学生の自治を尊重しつつ活動が活性化するよう学生委員会から適宜アドバイスを行っている。

3) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改

善・向上に向けた取り組みを行っているか。

キャリア支援センターが2022年度末に実施した「振り返りアンケート」から学生支援上の課題が明確になった。

高校までの学習は主に教科毎の内容であったが、大学での学修は、科目名が示す通り、4年間の学部カリキュラムに基づく専門的内容が求められることから、教科書や文献（資料）を基に「理解する」力を確立させていくこと課題である。

苦手科目の補修学習を実施するためには、空き時間や場所の確保、講師の協力が必要となる。

アルバイトは社会経験をしていく上で、良い学びになる面がある一方で、学業が疎かになる危険性があるため、学修中心の学生生活が送れるよう学生へ注意喚起していくことが課題である。

学生個々の悩み事を身近な友人に相談する学生が多い。しかし、友人に相談できない状況に追い詰められている場合に、支援体制として「Lルーム」およびこれ以外の副次的体制を強化することが課題である。

第5章 大学運営・財務 (大学運営組織)

本項の自己点検評価については、大学基準協会の定める以下6点の視点に基づいて行うこととした。

- 1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。
- 2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。
- 3) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。
- 4) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。
- 5) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。
- 6) 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

2022年度は大学開設初年度であり、将来計画を検討する段階でなく、大学設置計画を申請書の内容に沿って進めることが優先課題であると考えている。大学運営の基本方針および本学が目指すべき将来の姿については、大学開設当初の4月に学長が全教職員に説明している。

大学運営に関しては、全学教授会、学部教授会の各規程および執行機関である教学管理推進部会議規程ならびに教務委員会、入試委員会等各種委員会規程を制定し、教職員と共有している。

- 2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

本学では学長、副学長、学部長、大学事務部長等の所要の職を置くとともに、本学の特色である「しんあい教育研究ケアセンター」センター長、および「図書館・情報・教学IRセンター」センター長を置き、学長、副学長等の所要の職とともに大学執行部を構成する教学管理推進部会議のメンバーと位置付けている。

教授会は、学部の独自性と大学の一貫性・統一性を担保するため、学部教授会および全学教授会の2階層の構成としている。それぞれの教授会規程で各審議事項等の棲み分けをはかるとともに、学長への意見具申という教授会の審議機関としての性格を明文化している。

実際の大学運営においては、学長の指導性の下で教学管理推進部会議を隔週で開催し、議題整理と各学部、各種委員会等の取組状況を監理している。

- 3) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

2022年度は、大学で予算編成方針を定めて各部署の事務局が取りまとめる形で編成作業を行

い、法人事務局に提出した。

本法人の予算編成方針が包括的であったため、大学各部署での予算要求作業は、必要経費の区分、目的、要求額等が明確になるようにし、予算執行状況の把握がしやすく、また次年度予算要求作業を合理的に進められる工夫を行った。今後、経理・財務のシステム化をはかり、予算の編成から執行状況を即座に把握する仕組みの導入が課題である。その段階では、予算編成時に当該予算の目的を勘定科目での把握とともに、事業単位でも把握できるよう、事業内容を整理しコード化する課題がある。

本法人の財務計画に基づく予算計画および財務比率等の指針が示されない弱点ならびに勘定科目や予算部署の区分、経費按分基準等基本的な経理処理上のルールが未確立であることから発生する課題が大きい。これらは、予算運営上早急に定めるべき法人の基本的課題である。

予算執行については、調達を法人事務局で一本化している実態から、従前から使用している「物品購入依頼書」または「稟議書」を元に紙ベースでの運用としている。予算の執行状況については、毎月 10 日締めで法人事務局から当月までの予算執行状況データの提供を受け、大学総務課が点検し、課長会議を通じて各部署の状況を共有している。

予算執行状況および残額ならびに今後の執行計画等をリアルタイムで把握し、業務の効率化を図ることが課題である。

- 4) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学事務組織は、法人の管理規程に基づいて大学 5 課および図書館事務室の体制としている。

各課は教務委員会、学生委員会、入試委員会、広報委員会等の各種委員会の事務局機能を担っている。組織的運営については、各課が委員会事務局として議題の整理や当該委員会等での審議結果等を教学管理推進部または全学教授会等の機関に送る機能を果たしつつある。

大学事務部の実態としては、令和 4 年 10 月の大学設置基準の改定に示された大学事務職員の役割、教職共同による執行の姿になるための課題が多い。意思決定支援に係る根拠資料、関連事項調査等の事務局の役割を実質的に機能させることが当面の課題であり、そのための量的・質的な人的補強と育成の仕組づくりが喫緊の課題である。

- 5) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策として、FD・SD 委員会主催の研修会を 6 回行い、2022 年度の内容は、全教職員を対象に研究促進、多様な学生への対応、ハラスメント防止等である。

職員向けの研修は、大学開学前に事務職員を対象に大学設置基準の概要、文書作成の意義、大学事務職員の役割等についての学内研修を行っている。

また、人材育成の観点から事務職員は、目標管理の視点を踏まえた成長目標等の指標を明示して、上長面談、自己評価の取組を始めた。教員の人事評価等は次年度の課題として、今年度は他大学事例の調査活動に留めている。

人材育成のための職員研修制度については原案を作成し、法人での検討に委ねている。

- 6) 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性を点検評価する上では、現段階では設置計画をどこまで実行しているかを中心的な視点としている。この点では設置計画履行状況（AC）報告書に端的に示している。

設置計画では、自己点検評価活動を毎年行うこととしており、部門を選定しながら年次計画で各部の点検活動を進め、7年後の認証評価申請前には、全面的な点検評価を行う計画としている。

毎年の報告書は、自己点検評価委員会が取りまとめを行い、教学管理推進部に提出され、ここで大学の到達点を確認するとともに、大学全体または各部の課題を整理し、以後の取組を方針化して実行していく態勢としている。

では概ね公開されていた。一方で、掲載されているが内容が十分でない部分や PDF のみの掲載で、見やすい状況とはいえ、内容が整理されていない部分があった。

- ② 「情報公開に関する基礎資料」(文部科学省 HP) の公表項目と比較した場合、公開や内容が十分でない部分 (HP で公開されていない、掲載されていない) として、以下が挙げられる。学生生活支援、海外研修等に関する内容、法人に関する情報、財務状況、教育上の組織、各種規定、情報公開に関する規定、ソーシャルメディアに関する規定、教員の研究活動、地域連携など。
- ③ 「情報公開に関する基礎資料」(文部科学省 HP) の項目に含まれない項目では、大学としての情報公開に関する規程が開示されておらず、大学として公平・公正に情報公開されているか、判断できない。また、学内におけるプライバシーポリシー、特に HP の運用等を含めたソーシャルメディアに関する規程が不明瞭であり、情報の保護、公開内容が適切であるか、問題があった場合の対応などの対策がされていない。
- ④ その他：設置認可申請書は公開しており、多くの情報が含まれているが、申請書としての公開であり、大学開設後、履行状況調査報告書をホームページ上で公開している。

(2) 他大学との比較

大学 HP における情報公開について、1) をもとに同規模の大学と比較した結果、以下について十分でないと考えられる。

- ・ 大学として情報公開に関する規程がなく、公開の範囲は不明瞭である。
- ・ 情報公開しているが、HP としてページが作成されておらず、大学案内の内容そのままである内容や PDF の掲載で説明がない部分が多い。
- ・ 大学の概要は掲載されているが、大学の教育研究上の組織の掲載、法人に関した情報の掲載がない。
- ・ 各種規程について公開されていない (すべての規程を公開する必要はないと思われるが、研究倫理やハラスメント、FD 等については他大学では掲載されていた)。情報公開に関連して、情報公開規程はどの大学でも開示されており、規程の整理が必要である。
- ・ 新設校であるため、現時点で公開できない情報はあるが、公開にむけて資料および HP の準備が必要である。

(3) 課題

以上を受け、今後の情報公開を公平・公正にすすめるにあたり、情報公開に関する規程を整理し、HP の充実が急務であり、早急に情報公開する必要がある。また、本学の情報公開について、『大学設置の趣旨 (P118)』に方針が示されているが、これに基づいて十分に対応、公表はされていない実情であるため、以下に示す項目が具体的な課題である。

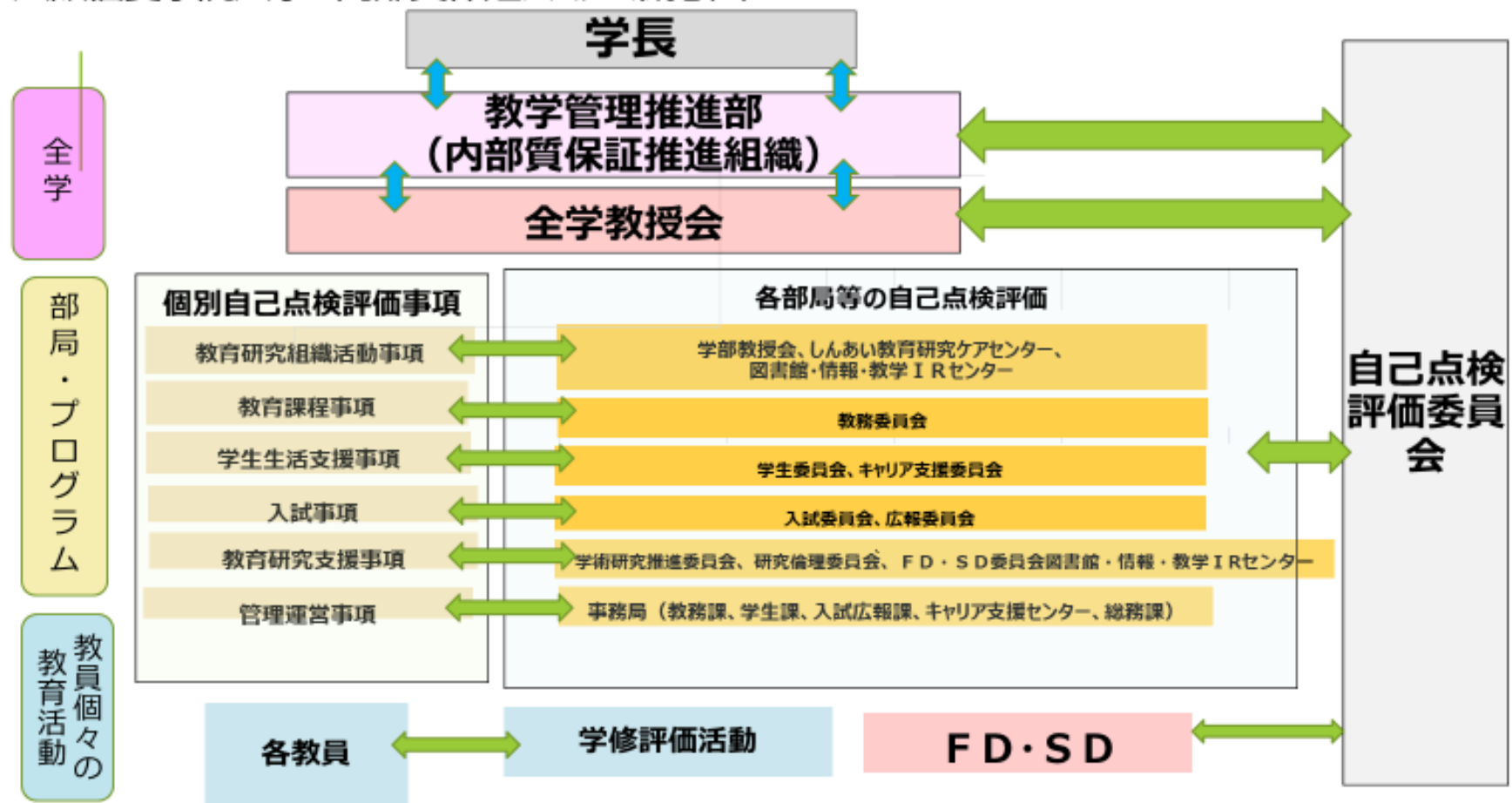
- ① 設置の趣旨に基づいた情報公開の内容および方法、対応の整備
- ② 設置認可申請書に記載されている情報を項目ごとに整理し、公開する必要がある。
- ③ 大学としての情報公開規程の作成
- ④ 情報公開に関する各種規程の整備：プライバシーポリシー、特に HP の運用等を含めたソーシャルメディアに関する規定等。

- ⑤ 法人および大学組織の関係性、それぞれが公開する内容の整理
- ・ それぞれの役割の確認と業務分担、HP での公開内容のすみわけ、関係者の情報共有と共通認識、役割の確認が必要である。
 - ・ 現状では、大学の情報を法人および大学で重複しての配信や、法人のみでの配信等があり、業務分担ができていない状況がある。
- ⑥ HP の充実：予算の関係から、非常に困難な状況であり、対応が難しい。また、専任の担当がおらず、タイムリーな対応ができない。
- ⑦ 評価基準の明確化：上記を整理し、対応した場合の評価基準を明確にする必要がある。大学の認証評価等の規程を参考にする等の対応が必要である。

現代において、WEB による情報公開は一般化しており、大学広報および受験生獲得からも HP の充実が急務である。また、ターゲットとする受験生の世代を考えると、HP のみならず、SNS 等によりタイムリーに情報発信していくことが求められる。そのため、早急に情報公開、SNS 等に関する規程を整理し、適切に情報公開していくことが必要である。

以上

大阪信愛学院大学 内部質保証システム概念図



資料:【国内版】私学版 評価項目(令和2年度) 本学と他大学の比較

「学校」の公表内容

		本学 2学部 160人	A 2学部 160人	B 2学部 200人	C 2学部 240人	D 1学部 150人
本学の特色	建学の精神	○	○	○	○	○
	特色	○	○	○	○	○
	本学の目的	○	○	○	○	○
本学での学び	カリキュラム	○	○	○	○	○
	教育方法	○	○	○	○	○
	学びの支援	○	○	○	○	○
	学修についての評価	○	○	○	○	○
学生生活支援	学生生活の支援	△:キャリア支援、保健センター	○	○	○	○
	課外活動	△:クラブ・サークルの規約のみ	○	○	○	○
進路・就職情報	サポート体制	○	○	○	○	○
	進路選択教育の取り組み	△:概要のみ	○	○	○	○
	卒業後の進路	未	○	○	○	○
	卒業生・修了者数	未	○	○	○	○
	就職者分類	未	○	○	○	○
様々な取り組み	外国人教員	○	○	○	○	○
	外国人留学生受け入れ	×	×	×	○	○
	留学支援	×	△:海外実習	△:資格更新	○	○
	外国人留学生・外国人学生(通信教育部)	なし	なし	なし	なし	なし
	修業期間の多様化	×	×	×	×	×
	連携活動	×	○	○	○	○
	生涯教育	×	○	○	○	○
	社会貢献	○	○	○	○	○
研究活動	×	○	○	○	○	
学生情報	入学者数	×	○	○	○	○

	収容定員	△:大学案内	○	○	○	○
	在籍者数	×	○	○	○	○
教員情報	教員組織	×:組織としてなし	×:組織としてなし	○	○	○
	教員数	○	○	○	○	○
	外国人教員	○	○	○	○	○
基本情報	概要	○	○	○	○	○
	学長	○	○	○	○	○
	設置学部等名一覧	○	○	○	○	○
	学校トピックス	○	○	○	○	○
	キャンパス一覧	△:PDFのみ	○	○	○	○
	特色ある施設	×	△	○	○	○
	施設トピックス	なし	△	○	○	○
	学生寮	なし	なし	なし	○:指定マンション	なし
	同窓会	未	○	○	○	○
	自己点検	未	○	○	○	○
	認証評価	未	○	○	○	○
法人情報	×	△	○	○	○	
学部等の特色	特色	○	○	○	○	○
	本学部等の目的	○	○	○	○	○
学部等での学び	カリキュラム	○	○	○	○	○
	教育方法	○	○	○	○	○
	学びの支援	○	○	○	○	○
	学修についての評価	○	○	○	○	○
学生生活支援	学生生活の支援	△:キャリア支援、保健センター	○	○	○	○
	課外活動	△:クラブ・サークルの規約のみ	○	○	○	○
進路・就職情報	サポート体制	○	○	○	○	○
	進路選択教育の取り組み	△:概要のみ	○	○	○	○

	取得可能な資格	○	○	○	○	○
	卒業後の進路	未	○	○	○	○
	卒業生の声	未	○	○	○	○
	卒業者数	未	○	○	○	○
様々な取り組み	外国人教員	○	○	○	○	○
	外国人留学生受け入れ	×	×	○	○	○
	留学支援	×	△:海外 実習	△:資格 更新	○	○
	外国人留学生・外国人 学生(通信教育部)	なし	なし	なし	なし	なし
	修業期間の多様化	×	×	×	×	×
	連携活動	×	○	○	○	○
	生涯教育	×	○	○	○	○
	社会貢献	○	○	○	○	○
	研究活動	×	○	○	○	○
学費・経済 的支援	学費	△:PDF のみ	○	○	○	○
	経済的支援	△:PDF のみ	○	○	○	○
入試・学生 情報	入試情報	△:PDF のみ	○	○	○	○
	転学・編入学	×	△	△	○	○
	入学者数	×	○	○	○	○
	収容定員	○	○	○	○	○
	在籍者数	×	○	○	○	○
	その他の学生数	×	×	×	×	×
教員情報	編入学者数	未	未	未	未	○
	教員組織	×:組織と してなし	○	○	○	○
	教員数	○	○	○	○	○
基本情報	外国人教員数	○	○	○	○	○
	概要	○	○	○	○	○
	設置学科(専攻)一覧	○	○	○	○	○
	キャンパス一覧	○	○	○	○	○
	特色ある施設	×	○	○	○	○
	施設トピックス	×	○	○	○	○
その他	財務状況	×	○	○	○	○
	教育研究上の組織	×	△	○	○	○

	ソーシャルメディアの規定	×	×	○	○	○
	情報公開規定	×	○	○	○	○
	各種規定	△:学生 対応のみ	○	○	○	○